

平成30年度豊岡市障害者自立支援協議会（運営会議）

【しごと部会】

【しごと部会】	現状 と 課題	あるべき姿	今年度の方針	活動目標	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	下半期の取り組み方針	豊岡市への提言
	働き手が必要な企業が多くあるにも関わらず、障害者雇用の募集は少ない。	障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業を紹介することで、障害者の就労に関する理解を深める。	障害者の就労に関する理解や、障害者雇用を行っている企業の取り組みを伝える。	障害者雇用に取り組んでいる企業を市広報で紹介する。	【上半期の取り組み】 第1回会議（5月29日）、第2回会議（6月11日）、第3回会議（7月9日）、第4回会議（8月6日）、第5回会議（9月10日） 障害者雇用に取り組んでいる企業の市広報での紹介 ①目的 障害者雇用に取り組んでいる企業を地域住民に紹介することで、就労への理解を深め、雇用の拡大を図る。 ②時期 豊岡市広報3月号（平成31年2月25日発行） ③掲載企業（予定） 社会福祉法人 あまのほ（楽々むら） ④内容 企業を取材し、市広報に掲載する。雇用のきっかけ、経緯、企業の考え方、支援の状況、就労している障害者の声などを伝える。		①企業インタビューの実施及び原稿入稿 ②豊岡市広報掲載後に、ハローワーク等から企業等の反響の聴き取りを行い、本活動の評価および振り返りを行う。	
	障害者の就労を支援する就労系障害福祉サービス事業所において、障害者の一般就労に関する取り組みが進んでいない。	就労系障害福祉サービス事業所の一般就労に向けた取り組みが活発になり、障害者の一般就労につながっている。	就労系障害福祉サービス事業所における障害者の一般就労に対する意識の向上と支援員のスキルアップを図る。	就労系障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者担当者会を実施により、課題を抽出した後、課題解決に向けたスキルアップ研修を実施する。	【上半期の取り組み】 第1回会議（5月29日）、第2回会議（6月11日）、第3回会議（7月9日）、第4回会議（8月6日）、第5回会議（9月10日） 第1回サービス管理責任者担当者会「添付資料①」 ①目的 就労支援に対する「現状と課題」を共有し、就労支援の課題抽出と解決に向けた優先順位を調査する目的のグループワークを行う。その結果を元に、就労支援に関する研修会を開催することを目的とする。 ②日時 平成30年8月22日（水）13：30～15：30 ③場所 但馬地域地場産業振興センター5階 コワーキングスペース フラップ豊岡 ④対象者 就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所サービス管理責任者、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等就労支援関係者（参加者12名、関係者12名）	第1回サービス管理責任者担当者会で共有した就労に対する「現状と課題」の整理を行ない、取り組みの優先順位をつける必要がある。	第2回サービス管理責任者担当者会開催 ・日時（予定） 平成30年11月21日（水） 13：30～15：30	

平成30年度豊岡市障害者自立支援協議会（運営会議）

【こども部会】

【こども部会】	現状 と 課題	あるべき姿	今年度の方針	活動目標	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	下半期の取り組み方針	豊岡市への提言
	障がいのある子どもを育てる保護者同士の横のつながりを深める場が必要	横の繋がりを深めていく中で、子育ての孤独感や不安感が軽減される。	保護者の横の繋がりを深める場として「お話カフェ」の継続的な開催	「お話カフェ」開催	<p>【上半期の取り組み】 第1回会議（6月6日）、第2回会議（7月3日）、第3回会議（8月16日）、第4回会議（9月6日）、第5回会議（10月4日）</p> <p>①開催に向けて、保護者代表（複数名）との意見交換実施</p> <p>②お話カフェ（第1回目）開催「添付資料②」 日にち：平成30年9月27日（木） 時間：10:00～12:00 場所：立野庁舎 多目的ホール 目的：保護者同士の横の繋がりをつくる 参加者：14名</p>	保護者からの意見として、お話カフェの継続的な開催、開催頻度や保護者代表の見直しなどが挙げられた。部会との協働で開催を継続していくことのメリットとデメリットがある事を共有した。	お話カフェ（第2回目）開催 ・平成30年12月6日（木）予定	
	子どもや保護者を中心とした、他機関・多職種連携の在り方の検討	子どもや保護者を中心とした顔の見える関係（繋がり）ができる。	他機関との連携の在り方を検討していく一歩として、福祉分野間の相互理解（サービス等利用計画と個別支援計画との連動）について検討	サービス等利用計画と個別支援計画の連動について検討	<p>【上半期の取り組み】 第1回会議（6月6日）、第2回会議（7月3日）、第3回会議（8月16日）、第4回会議（9月6日）、第5回会議（10月4日）</p> <p>サービス等利用計画と個別支援計画の連動について、現状を共有</p>	<p>子どもの成長や発達に対する課題や希望など、保護者や相談支援専門員の見立てとサービス提供事業所の見立てがそれぞれ異なる事もある。</p> <p>顔の見える関係をつくり、各々の計画を連動した支援を行わなければならない認識はあるものの、十分とは言えない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支給決定プロセスに沿って、入口の段階から、流れや各々の役割を確認していく必要がある。 事例をもとに、各々の計画の連動や連携の在り方を検討し、一つのモデルケースを作る。 ライフステージに応じた一貫した支援（縦横連携・移行支援）についての検討へ繋げていく。 	

平成30年度豊岡市障害者自立支援協議会（運営会議）

【せいかつ部会】 重症心身障害者(児)の支援を検討する プロジェクトチーム

	現状と課題	あるべき姿	今年度の方針	活動目標	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	下半期の取り組み方針	豊岡市への提言
【せいかつ部会】重症心身障害者(児)の支援を検討するプロジェクトチーム	<p>①在学中や卒業後の重心の方の日中活動の場が少なく、利用を希望しても利用できない場合が多くある。</p> <p>②家族が緊急時に短期入所を利用したくても受け入れ可能な場所がなく、本人・家族に大きな負担がかかっている。</p>	<p>①在学中や卒業後に本人、家族が必要なだけのサービスを受けることができる。</p> <p>②家族の緊急時等（慶弔時や体調不良時）に短期入所を利用し、支援を受けることができる。</p>	<p>実態調査を実施し現状を把握するとともに、調査結果に基づき対応策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の実施 ・結果の分析 ・対応策の検討 	<p>【上半期の取り組み】 第1回会議（6月26日）、第2回会議（8月9日）、第3回会議（9月18日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の流れを新メンバーで共有 ・今後豊岡市において実施予定の実態調査項目との調整 ・依頼文、調査票内容の確認と修正 ・調査実施方法の確認 ・調査対象者の再調査 ・相談支援グループへの依頼 	<p>今後設置が予定されている「医療的ケア児にかかる協議の場」において実施される予定の実態調査の調査項目とプロジェクトで実施する調査項目との調整が必要になる。また、今回の調査結果を今後効率的に活用していくために、実態調査票及び依頼文の修正を要することとなった。</p>	<p>10月から実態調査を実施し、年度末に向け集計結果の分析を行うとともに対応策を検討する。</p>	
	<p>新生児（重症心身障害児）の方がNICU（新生児集中治療室）から在宅へ戻るにあたり小児の訪問看護を受けている事業所も少ない等、家族を支える仕組みが乏しいため、その後地域で生活する中で本人・家族が孤立しがちになり十分な支援を受けることが出来ない状況がある。</p>	<p>NICU（新生児集中治療室）から在宅への移行の際、退院前にチームを作って支援を整える等、家族を支える仕組み（マンパワーのみならず金銭面においても）があり、十分な情報の下、在宅での生活を安心して過ごすことができる。</p>	<p>関係機関の役割・連携について現状を把握し、役割・連携を見える化する。</p>	<p>役割・連携を見える化するツールの作成</p>	<p>【上半期の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の流れを新メンバーで共有 	<p>上半期は情報共有のみ</p>	<p>役割・連携を見える化するツールの作成</p>	

平成30年度豊岡市障害者自立支援協議会（運営会議）

【せいかつ部会】

住居について考えるプロジェクトチーム

【せいかつ部会】 住居について考えるプロジェクトチーム	現状と課題	あるべき姿	今年度の方針	活動目標	部会で取り組んだこと	見えてきたこと	下半期の取り組み方針	豊岡市への提言
	<p>精神科病院や入所施設からの地域移行支援を進めるにあたり、住まいの確保は必須である。しかし、アパート等の契約に至るまでは様々な壁（連帯保証人、貸主の貸し渋り…等）があり、地域生活への移行支援がスムーズにいかない現状がある。</p>	<p>住宅入居希望の障害者と不動産業者が安心して入居契約ができる入居支援システムの構築</p>	<p>①不動産会社と懇談会の実施</p> <p>②住まいの確保のための課題整理</p> <p>③住まいの確保を推進するためのネットワーク（協議体）の設置に向けた検討</p>	<p>①顔の見える関係を築く 住まいの確保にかかる課題整理のため、相談支援事業所や福祉行政関係者、不動産関係者などが顔を合わせ意見交換する場を設ける。</p> <p>②住まいを確保するための課題の整理 意見交換する中で、住まいを確保や入居後の課題等について整理する。</p> <p>③住まいの確保を推進するためのネットワーク（組織体）の検討 課題を整理していく中で、住まいの確保を推進するためのネットワーク（組織体）をプロジェクトチームをベースに検討する。</p>	<p>【上半期の取り組み】</p> <p>①第1回会議（7月17日） ・プロジェクトチームのこれまでの取り組みについて ・今年度の活動方針 ・宅建協会を通じて不動産業者と連携する方法について検討</p> <p>②宅建協会のU工務店訪問（7月20日） ・宅建業者と福祉関係者の懇談会について説明 ・宅建協会主催の研修会での話題提供について打診 ・上記に関して宅建業者のニーズ把握のためのアンケート実施について検討</p> <p>③第2回会議（7月25日） ・市内の宅建協会を対象としたアンケート内容を検討（障害者等の入居相談経験の有無、入居時やその後の支援についての考え…等） ・8月7日 宅建協会を通じてアンケートFAX</p> <p>④第3回会議（8月29日）「添付資料③」 ・回収されたアンケートの内容分析 ・アンケート内容をさらに深めるため、5業者へのヒアリング内容について検討し、9月に順次ヒアリングのため訪問</p>	<p>アンケートの結果、回答のあった不動産業者15社のうち、約半数が単身の要支援者（障害、高齢、生活保護等）からの入居相談を受けた経験があり、入居後に何らかの問題に遭遇したことのある業者は6割あった。 入居相談があった際に、入居希望者が適切な相談機関に繋がっており、その人の支援状況などが把握できていると、入居につながりやすいと覚えておられることが分かった。</p>	<p>ヒアリングの内容をふまえて、不動産業者と福祉関係者の意見交換や情報提供の場を設ける。</p>	

平成30年度豊岡市障害者自立支援協議会（運営会議）

【相談支援グループ】

抽出した地域課題	運営会議で話し合われたこと	今後について	相談支援グループの課題
<p>移動支援について</p> <p>【制度や報酬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者は身体障害者1級（肢体不自由）の方のみの利用となる。 ・難病の方で付き添いがあれば外出できるが、手帳に該当しないため利用できない。 ・ヘルパーの支援が生活ニーズ優先になるため、余暇活動のサービスが提供してもらいにくい。 <p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅から公共交通機関の乗り場まで距離が離れているため、ヘルパーが自宅まで送迎ができず、ヘルパーとの集合場所まで家族が送迎する必要がある。 ・土、日、祝の公共交通機関が利用し難い（便がない）。 <p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの人材不足。 ・土日利用を希望されているが、ヘルパー不足で対応できない。 		<p>①ガイドラインに沿って活用しようにも旧市町地域格差が大きい。具体的に使いやすいものはどのようなものか、移動支援のあるべき姿について話し合う。</p> <p>②余暇活動について、移動支援だけでなく、ほかに活用できる方法がないか考えていく（地域活動支援センターが休日利用できる等）。</p> <p>③移動支援従事者養成研修受講について働きかけを行っていく。</p> <p>再度相談支援グループ内で整理を行い、市の担当者と協議する場面を設定する。時期や内容等についても今後検討していく。</p>	<p>相談支援専門員の経験年数にばらつきがある。経験が少ない相談支援専門員も多く、制度や相談支援について育成が必要なことが見えてきた。事例検討等を行い育成しながら課題の抽出を行っていく。</p>
<p>入浴を望む障害者の入浴について</p> <p>昨年度から課題として挙がっており、引き続き別の事例についても検討を行った。</p> <p>【制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者デイサービスの利用は身体障害者手帳（肢体不自由）1級に該当しないと利用できない。 ・自費でのヘルパー利用など高額になるため利用できない（制度外での利用）。 ・共生型サービスが創設され指定が受けやすくなったが、障害者や高齢者の利用対象者の支援内容の違いやサービスの質の確保が必要となり、事業所職員の利用対象者への理解が必要 <p>【事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設を持つ生活介護事業所が少ない。 ・身体障害者デイサービスが平成30年3月末で2か所廃止 	<p>①身体障害者デイサービスの指定を受けている事業所に共生型の指定を受けてもらえるように働きかけを行う。また、入浴施設を持つ生活介護事業所と就労継続支援B型事業所が多機能型事業所の指定を受ければ、運用の仕方で入浴を叶えることもできる。地域課題として目を向け、社会資源を有効活用していくなどあるべき地域の体制を考えていくことが必要</p> <p>②市の要綱は身体障害者（肢体不自由）1級が該当となるため、手帳の級が基準になると厳しい。医師の診断書があれば受け入れ可能といったような柔軟な対応ができないか。</p> <p>③ほかに活用できる社会資源がないか等関係機関で具体的に検討する必要がある。</p>	<p>入浴に関してのニーズの再洗い出しを行う。 →生活介護を利用している方の現在の入浴形態やニーズについて、相談支援グループで整理を行う。</p>	
<p>高齢障害者の介護保険への併用及び移行について</p> <p>高齢障害者の事例について検討を行った。</p> <p>【ケアマネジャーへの引継ぎ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスと介護保険サービスの申請から認定までの手続きの流れが違いため、引継ぎのタイミングが計りにくく、相談支援専門員もケアマネジャーも困惑する。 ・障害の相談支援専門員とケアマネジャーのケアマネジメント業務の範囲が違う。社会生活も支える障害の相談支援から介護保険に変わることによって利用者が大変混乱した。 ・社会生活の支援はケアマネジャーでは行い難い面がある。委託事業所は一般相談という形で関りを継続できるが、指定特定事業所では課題となる。 	<p>市としても、サービスが途切れることは避けたいと考えており、支給担当者が介護保険の認定のタイミングを気にかけて、認定が出るのが遅ければつなぎの受給者証を発行する。明らかに介護度が出る場合は、介護保険への移行準備を始める。</p> <p>介護保険は、介護保険の認定が下りなくても、申請日に遡って暫定利用が可能なので、ケアマネジャーに暫定プランを立ててもらうなど対応が必要</p>	<p>①相談支援専門員とケアマネジャーが互いの制度について学び合う機会が必要</p> <p>②介護保険の併用や移行についてケースバイケースの対応では、利用者、相談支援専門員、ケアマネジャーが混乱する。</p> <p>市として、一定の方向性を示していただく必要がある。今後、事例を積み重ね、課題を整理したうえで、話し合いの場面を設定する。時期や内容等については今後検討していく。</p>	

【相談支援グループ】